

愛宕けいあい保育園 重要事項説明書

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人さわら福祉会
所 在 地	福岡市西区戸切3-20-8
電 話 番 号	092-811-5528
代 表 者 氏 名	理事長 益田 康弘

2 利用施設

施 設 の 種 類	認可保育所
施 設 の 名 称	愛宕けいあい保育園
施 設 の 所 在 地	福岡県福岡市西区愛宕4丁目2-28
連 絡 先	Tel : 092-892-8925 Fax : 092-892-8927
管 理 者	園長 赤星 佐保
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	3歳以上の児童 44人 1歳・2歳の児童 24人 0歳の児童 12人
開 設 年 月 日	令和2年4月1日
事 業 所 番 号	4019-3696-9

3 事業の目的・運営方針

愛宕けいあい保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童の保育・教育を行うことを目的とします。

(1) 保育理念

1. 子どもの人権に配慮するとともに、子ども1人1人の人格を尊重します
2. 明るく、元気に、のびのびと！をコンセプトとして、子どもの成長を見守ります
3. 子どもたちが健やかに成長するために、日々の保育を創意工夫します
4. 異年齢児や高齢者とのふれあいを通じ温かい保育環境を整えます

(2) 保育方針

1. 子どもの人権を守り、安心した環境の中で、人と関わる力の土台を育てます
2. 遊びと生活を通して、何にでも意欲的に取り組む、健康でたくましくしなやかな心と身体を育てます
3. 生命あるものや自然を大切に、平和を願う子どもを育てます
4. 安心して失敗できる毎日を保障し、ゆたかな創造性をもつ子どもを育てます

(3) 保育目標

1. **明るく元気によく遊び、よく笑い、よく食べる子ども**
遊びを通して運動機能や情緒の安定、集中して活動することを育てます。
2. **意欲と思いやりのある子ども**
人との関わりの中で、愛情や信頼感、人を尊重する思いやりを育てます。
3. **研ぎ澄まされた感性を持った子どもに育てる**
五感を活用した体験学習を通して、好奇心を満足させ、豊かな感性と創造性を育てます。
重点目標
 1. 見る力・聞く力・考える力・表現する力を育てます
 2. 豊かな心・丈夫な身体・器用な手を育てます

4 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	1107.44 m ²
	園庭	235.25 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート構造 一部鉄骨造
	延べ面積	705.82 m ²

(2) 主な設備

設備：部屋数	
乳児室：1室、	保育室：5室、
調乳室：1室、	ほふく室：1室、
便所：4室	調理室：1室
	事務・医務室：1室、
	子育て支援室：1室

5 職員体制

職種	職員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	14	14		
調理員	4	3	1	
嘱託医	1		1	
事務	1	1		

6 保育を提供する日及び時間、提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：18時00分～20時00分
	保育短時間	朝：7時00分～8時30分 夕：16時30分～20時
開所時間	月～金曜日	7時00分～20時00分
	土曜日	7時00分～20時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

当園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定保育の提供

上記6に記載する時間において、保育を提供します。

延長保育、障がい児保育、

(2) 交流事業

地域の行事、老人会や小学校、児童クラブ等との交流を行います。

(3) 食事の提供

自園調理で、有機野菜、玄米給食、無添加製品使用をすすめます。

3歳以上児にも、主食の提供（完全給食）を実施していきます。

「マクロビオティック」の考え方を取り入れていきます。

アレルギーを持つお子さんへの給食対応をします。

抗体検査・主治医の診断書の指示に従って、できるだけ対応します。

離乳食、0歳児は家庭と連携をとり、月齢に応じて個別に対応します。

7 利用料金

(1) 特定教育・保育にかかる利用者負担（保育料）

支給認定を受けた福岡市に対し、市が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別に定める費用を負担していただきます。

0歳児の布オムツ（レンタル）、布団（リース）、延長保育料、3歳以上の主食代等

*お支払い方法については、別途お知らせします。

月額保育料	居住する市が定める利用者負担（保育料：市役所徴収） 3歳以上クラスは、基本的負担なし 0～2歳クラスは、保護者の市民税額に応じて福岡市が決定。		
給食費	0～2歳は、保育料に含まれています。徴収なし 3～5歳は、主食費 2,000 副食費 5,500 月額 7,500 円		
実費徴収費用	布団リース（洗濯・維持費） 年長クラス *①	1カ月当たり	400 円 200 円
	布おむつ（レンタル費）	1カ月当たり （年度内に 見直しあり）	0歳児 4,500 円 1歳児 3,000 円 2歳児 2,000 円
	保育諸費・保育教材費	1カ月当たり	0歳児 300 円 1～4歳児 800 円 5歳児 1,300 円
延長保育料	保育標準の延長保育 18時～20時 *②	0.1歳児 単 発 月 極	30分 500 円 1 H 6,000 円 2 H 9,000 円
		2歳児以上 単 発 月 極	30分 400 円 1 H 5,000 円 2 H 8,000 円
	保育短時間の延長保育	8時30分まで 16時31分以降	30分 300 円 30分 300 円

*① 午睡用の布団は、プレスエアー（立体メッシュ）のリース布団

*② 単発利用時（1H以上）の夕食代は別途 250 円 徴収させていただきます

*その他、園外保育等でバスや交通機関などを利用する場合は実費徴収させていただきます

8 年間行事予定

- 4月 入園式、
- 5月 健康診断、オリエンテーショ、クラス懇談会
- 6月 歯科検診、尿検査（4・5歳児）
- 7月 セタ会、プール開き、一年生交流、
- 8月 プール活動、年長おたのしみ会
- 9月 老人施設訪問交流、父親懇談会
- 10月 運動会 交通安全教室
- 11月 保育参観 健康診断 地域連携活動
- 12月 クリスマス会
- 1月 お正月あそび
- 2月 節分会、次年度保育説明会、クラス懇談会
- 3月 卒園式、お別れ会、入園説明会 お別れ遠足
（毎月：避難訓練・消火訓練、保育参加）

9 入園にあたり準備していただくもの

- (1) 水筒、手ふきタオル（おしぼり）、かばん（リュックサック）

＊制服・体操服・体操帽子・かばん等の指定はありません

- (2) 午睡用のバスタオル、リース布団用カバー（購入可能）

10 利用にあたっての留意事項

- (1) 登園は9時00分までをお願いします。
- (2) 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時00分までに電話でご連絡ください。
- (3) 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には15時00分までに電話でご連絡ください。
- (4) 熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。
- (5) 登園許可証の取り扱い…感染症の完治後は、医師からの証明書を提出してください。
- (6) 与薬の取り扱い …原則として、保育園ではお子様へのお薬の取り扱いは致しません。

11 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- (4) 保護者が退園を申し出たとき

12 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	下村小児科
医 院 長 名	下村 豪
所 在 地	西区姪の浜4丁目19-25
電 話 番 号	092-883-5232

13 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、園医又は、かかりつけ医の診察、保護者の緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。
また、虐待等が疑われる状況を発見した際には、行政窓口へ連絡いたします。

14 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 主任 尾崎 祐子 ・責任者 園長 赤星 佐保 ・ご利用時間 9時～ 18時 ・電話番号 092-892-8925 ・FAX 092-892-8927 担当者が不在の場合は、職員までお申し出ください。	
	第三者委員	深川 敬子 電話番号 090-8911-9352 小笠原 靖治 電話番号 090-2399-0647
運営適正化委員会 (福岡県社会福祉協議会)		Tel 092-915-3511 Fax 092-584-3354

15 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易消火設備 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有 ・その他、敷物・建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火訓練は、毎月1回以上実施します。

16 その他の留意事項

宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動・政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
-------------------	---

